

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です ～支えあう 住みよい社会 地域から～

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、ボランティアとして活動しています(任期は3年)。委員の中には、子供を取り巻く問題を専門に担当している主任児童委員もいます。

高齢者や障害のある方、子育て中の方などの生活上の相談を受け、必要に応じて区や関係機関を紹介し、適切な支援につなげていきます。

また、関係機関と連携して、高齢者への声掛けや見守りなども行っています。



詳しくはこちら



東京都民生委員・児童委員キャラクター「ミンジー」

▷こんな時にはご相談を

- ・障害や高齢で、暮らし・生活に不安がある
- ・福祉サービスの制度や窓口が分からない
- ・育児や子供のしつけで悩んでいる

※相談内容の秘密は守られます。

民生委員・児童委員には担当区域があります。お住まいの地域の担当委員について、詳しくはお問合せください。

●民生委員・児童委員

「活動パネル展」

▷期間 5月12日(月)～15日(木)11:00

▷場所 区役所1階ロビー

●台東区長に一日民生委員・児童委員を委嘱します

▷委嘱式日時 5月13日(火)10:00

▷場所 区役所1階ロビー

▷問合せ 福祉課

TEL (5246) 1172

戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

5月26日(月)より、新たに氏名の振り仮名の届出が始まります。

●5月26日以降初めて戸籍に記載される方

出生届には生まれた子の名の振り仮名も記入してください。

●既に戸籍に記載されている方

5月26日以降2～3か月以内をめぐり、本籍地の市区町村より戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。通知された氏や名の振り仮名が日常使用している振り仮名と同じ場合、届出は不要です。

●詐欺にご注意ください

振り仮名の届出にあたって法務省や市区町村に金銭を支払うよう要求することはありません。戸籍の振り仮名制度について詳しくは、法務省HPをご覧ください。

▷問合せ 戸籍住民サービス課 **TEL** (5246) 1162



法務省HP



お知らせ

7年度住民税(特別区民税・都民税・森林環境税)の納税通知書を発送します

●住民税(特別区民税・都民税・森林環境税)を給与から差し引かれる方(特別徴収)

税額決定通知書を勤務先へ5月14日(水)に発送予定です。

●銀行等の窓口または口座振替で納める方(普通徴収)や年金から差し引かれる方

納税通知書を6月10日(火)に発送予定です。
※住民税が非課税の方には納税通知書は発送しません。

※普通徴収の方は、スマートフォンを利用したキャッシュレス決済でも住民税を納めることができます。詳しくは、納税通知書同封のチラシをご覧ください。

▷問合せ 税務課課税係

TEL (5246) 1103～1105

スマートフォンによる納付については

税務課課税係

TEL (5246) 1114

納税相談については収納課

TEL (5246) 1107

軽自動車税種別割の納期限は6月2日(月)です

軽自動車税種別割は、4月1日現在、軽自動車やバイクなどを所有している方に課税されます。

5月1日(木)に納税通知書を発送しますので、6月2日(月)までにお近くの郵便局、金融機関、コンビニエンスストア(通知書裏面記載)、区役所、区民事務所・同分室またはスマートフォンを利用したキャッシュレス決済で納めてください。キャッシュレス決済は、自宅が簡単・便利に納付できます。詳しくは、納税通知書同封のチラシをご覧ください。

障害のある方には、軽自動車税種別割の減免制度があります。納期限までに申請してください。減免制度の該当基準など、詳しくはお問合せください。

▷問合せ 税務課課税係

TEL (5246) 1101

7年度住民税(特別区民税・都民税)の課税(非課税)証明書の交付を開始します

対象	交付開始日
・住民税の全額が会社の給与から差し引かれている方(給与からの特別徴収)	5月14日(水)
・住民税を納付書や口座振替で納める方(普通徴収)	6月10日(火)
・住民税が公的年金等から差し引かれている方(年金からの特別徴収)	
・住民税を特別徴収と普通徴収の両方で納める方	
・非課税の方(扶養されている方や住民税がかからない方)	

※収入・所得についての申告や、給与等の支払者から区への報告がない方には証明書の交付ができません。収入・所得がなかった場合でも、証明書が必要な場合には、申告が必要です。

※扶養されている方には、申告等がない場合でも、証明書を交付しますが、取

6月1日は「人権擁護委員の日」です ～あなたの街の相談パートナー～

人権擁護委員は、法務大臣より委嘱された民間の人たちで、本区には現在12人の委員がいます。

人権擁護委員は、人権作文や人権教室など、人権に関する啓発活動や人権相談を行っています。

毎年6月1日を「人権擁護委員の日」とし、全国で人権相談をはじめとした人権啓発活動に取り組んでいます。

・特設「人権身の上相談」

▷日時 5月29日(木)13:00～16:00

▷場所 暮らしの相談課区民相談室(区役所1階)

▷対象 区内在住か在勤(学)の方

▷問合せ 人権・多様性推進課

TEL (5246) 1116



詳しくはこちら

第8回江戸まちたいとう芸楽祭 協賛者募集

江戸まちたいとう芸楽祭とは、多彩な芸能・芸術文化を肩の力を抜いて楽しめるお祭りです。本芸楽祭の趣旨に賛同し、支援していただく協賛者を募集しています。

▷特典 チラシ等広報物への協賛クレジット表記、バックパネルへのロゴ掲載、招待券の提供、オリジナルタオルの提供 ほか
※企業協賛、個人協賛、金額により異なります。



詳しくはこちら

特典イメージ

●企業協賛



のぼり旗

●個人協賛



タオル

ハンドタオル

▷問合せ 江戸まちたいとう芸楽祭実行委員会事務局(台東区役所文化振興課内)

TEL (5246) 1328 (9:00～17:00)

物価高騰支援給付金の申請はお早めに!

対象世帯および対象となる可能性のある世帯には、書類を送付しています。

お手元に届いた書類をよくお読みのうえ、申請期限までに手続きをお願いします。



申請期限 6月2日(月) (必着)

▷問合せ 台東区家計支援特別給付金コールセンター

TEL 0120-437-074 (土・日曜日・祝日を除く8:30～17:15)

入や所得が記載されない非課税証明書となります。交付開始日は、扶養している方と同じです。

※個別の事情により交付開始日に証明書が交付できない場合もあります。

▷問合せ 税務課課税係

TEL (5246) 1101

証明書のコンビニ交付サービスが停止します

機器メンテナンスのため、マイナンバーカードを用いた証明書(住民票・印鑑登録証明書)のコンビニ交付サービスが停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▷期間 5月21日(水) 終日

※停止中は、画面に「ご利用いただけないカードです」と表示されます。

▷問合せ 戸籍住民サービス課

TEL (5246) 1163

5月は赤十字会員増強運動月間です

寄せられた募金は、災害救護事業、講習普及事業、国際活動、赤十字ボランティアの育成・支援、看護師等の育成、献血など

の血液事業、社会福祉事業などさまざまな人道的事業に使われています。

皆様のご協力をお願いします。

▷申込場所 区民事務所・同分室、地区センターか問合せ先

▷問合せ 区民課(区役所3階3番)

TEL (5246) 1122

特別整理のため図書館が休館します

▷場所・期間・問合せ

・石浜図書館 5月26日(月)～28日(水)
TEL (3876) 0854

・中央図書館浅草橋分室
6月2日(月)～4日(水)
TEL (3863) 0082

・根岸図書館 6月9日(月)～11日(水)
TEL (3876) 2101

・中央図書館(池波正太郎記念文庫を含む)

6月16日(月)～19日(木)
TEL (5246) 5911

・中央図書館谷中分室
6月23日(月)～25日(水)
TEL (3824) 4041

